

# 会社のビタミン・佐藤茂税理士事務所・ん～～なるほど通信

平成27年12月号VOL.71

地井武男の『ちい散歩』、加山雄三の『ゆうゆう散歩』に続く高田純次の『じゅん散歩』が人気です。平成のテキトー男と呼ばれる高田さんですが、**説教と昔話と自慢話をしないことがモットー**だとか。**年と共に体は固くなっても頭と心は柔軟に！散歩をするように人生を楽しみたいもの**ですね。良いお年をお迎えください。

## 365日 が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

### 今月の商売のヒント：【お金を手にして分かったこと】

「除」には「古いものを捨てて新しいものに移る」という意味があります。ですから、古い年から新しい年に移る大晦日の「夜」を「除夜」というようです。除夜には、暮れゆく年を惜しみつつ一年を締めくくる様々な行事が行われます。108回突かれる除夜の鐘もそのひとつです。



ところで「108」という数は一般的に「煩惱の数」とされています。そもそも煩惱とは自分を悩ませるものや心を乱すもののこと。仏教の根本的な考え方という人々の煩惱は大きく3つあり、まとめて「三毒」と呼ばれるそうです。

1つ目は「貪（とん）」、必要以上に欲しがること。2つ目は「瞋（じん）」、自分の心に執着して思い通りにならないと怒ること。3つ目は「痴（ち）」、無知で愚かな考え方にとらわれること。要するに「欲」と「怒り」と「愚かさ」が私たち人間を悩ませ、心を乱すのでしょう。欲の対象はモノに限りません。「もっと〇〇だったら」と人をうらやむことも欲の一種です。もとより思い通りにならないのが世の中なのに、自分の考え方に執着していると、いつもイライラしながら暮らすことになりかねません。そうやって自分で煩惱を生み出してしまうのが人間の愚かさなのではないでしょうか。ある資産家がしみじみ話していたそうです。

それは「人間、どうしたって不安は消えない」ということです。お金がないのは不安だけれど、あればあったで今度は「このお金が減ったらどうしよう」と不安になるし、経済的に満たされても健康や人間関係の不安はつきまとう。商売で成功し、お金持ちになってはじめて「いくらお金があっても不安は消えないことが実感できた」というその人は、改めて「幸せって何だろう」と考えてみたそうです。その答えはあっけないほどシンプルでした。いわく、「今この瞬間を幸せだと思えることが幸せである」と。煩惱は十人十色でも、人生は「今」の積み重ねであることに変わりはありません。つまり商売の成功も「今」の積み重ねだということでしょう。今年も残りわずかです。「今」を悔のないように、商売に励みたいものですね。



## トレンドを斬る!

大人の人生相談本が、新たなカテゴリーで注目を集めています。人生経験の豊富な人格者が指南する従来の相談本とは異なり、

漫画家の蛭子能収氏やミュージシャンの中原昌也氏といった異色の回答者が人気です。意外な論点で悩みを笑い飛ばしたり、あえて面白おかしい回答で悩みを超越したりして売り上げを伸ばしています。強烈なキャラクターながら人生の酸いも甘いも噛み分ける回答者の深いやさしさが、ビジネス社会に疲れた30～40代の大人の心を癒しています。



今を生きる  
先人の言葉

過去が咲いている今  
未来の蕾で一杯な今

日本の陶芸家である河井寛次郎の言葉。過去を悔やんでも時間は元には戻らない。まだ見ぬ未来を心配しても仕方がない。「今」を精一杯生きることに関心しよう。

知っとこ! 「税務のマメ知識」

【出国税とも呼ばれる「国外転出時課税」とは】

平成27年度の税制改正において「国外転出をする場合の譲渡所得等の特例（国外転出時課税）」が創設され、平成27年7月1日から施行されました。この制度は「出国税」とも呼ばれ、類似するのは欧米など世界各国においてすでに導入されています。税率を意図的に低くしている国や地域で株式などの資産を売り、課税を逃れるのを防止することが目的とされています。対象となる資産は、国外転出をする時点で1億円以上になる有価証券や未決済の信用取引などになります。具体的には、株式や投資信託などの有価証券、匿名組合契約の出資の持分、未決済の信用取引・発行日取引及び未決済のデリバティブ取引（先物取引・オプション取引など）が対象資産に該当します。これらを所有等している一定の居住者に対し対象資産の譲渡等があったものとみなして、その対象資産の含み益に対して所得税が課税されます。国外転出後に確定申告書を提出する場合には「国外転出時の対象資産の価額」、国外転出前に確定申告書を提出する場合には「国外転出予定日の3カ月前の日の対象資産の価額」で納税額が計算されます。なお、一定の手続をすることで納税猶予制度や税額を減額するなどの措置を受けることができます。また海外移住だけでなく1年を超すような海外転勤や留学も含まれるので注意が必要です。



今さら聞けない 経済用語

【今月の教えてキーワード：不正競争防止法】

企業同士が公正に競争することを促す法律で、営業秘密侵害や原産地偽装、コピー商品の販売などを規制する。1934年に制定され、2003年の改正では顧客名簿や技術・販売ノウハウといった営業機密の不正取得に関する規定が追加された。2015年7月に改正法が可決し、海外への流出防止に重点を置いた不正取得への罰則強化、企業へのサイバー攻撃が未遂であっても刑事罰の対象となるといった点がポイントとなっている。

トナリの本棚

【64（ロクヨン）】

「64」とは、昭和64年に発生した未解決の女児誘拐殺人事件のこと。時効まであと1年に迫った平成14年、この事件に酷似した誘拐事件が発生する。模倣犯の仕業か、それとも同一犯が再び動き出したのか。本格派のミステリー小説です。



元氣と氣づきを提供する

豊島区池袋の佐藤茂税理士事務所

豊島区池袋2-60-7 ルート池袋第3ビル4階

電話：03-3988-8820 FAX：03-3988-8824

<http://www.satousigeru.jp>

mail：[info@satousigeru.jp](mailto:info@satousigeru.jp)